

事務事業名		子ども手当給付事業		所属部	市民環境部	所属課	市民環境生活課
総合計画体系的	政策名	〈Ⅲ〉地域で支えあうくらしづくり《保健・医療・福祉》		所属G	生活G	課長名	安食 恵治
	施策名	〈22〉子育て支援の充実		担当者名	川島あかね	電話番号	0854-40-1031
	目的	対 A)子ども(乳幼児・児童生徒)	意 A)心身ともに健やかに育つ。B)安心して子育てができる。	予算科目	会計 011503	(内線)	3578
	目的	対 B)子どもの保護者	意 B)安心して子育てができる。	大事業名	子どものための手当事業	中事業名	子どものための手当給付
	基本事業名	〈064〉子育て環境の充実					
	目的	対 子ども	意 整えられた環境で育つ。				

1 現状把握【DO】

(1) 事業概要

① 事業期間
<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 ( 年度～ )
<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( 22 年度～ 24 年度 )
② 事業内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述)
平成23年4月から9月まではつなぎ法により、子ども一人につき月額13,000円を支給。子ども手当特別措置法の成立により、平成23年10月から平成24年3月までは3歳未満・小学校修了前(第3子以降)は15,000円、小学校修了前(第1、2子)・中学生には10,000円を支給した。 平成24年度は平成24年2月から3月分の手当を支給した。

(2) 事務事業の手段・指標

手段	① 主な活動	24年度実績(24年度に行った主な活動)	25年度計画(25年度に計画する主な活動)			
		受給者数 2,510人 総支給額 105,365千円 (延児童数9,274人)	平成24年4月からは法改正により児童手当へ移行したため事業廃止。			
	② 活動指標	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(計画)
	ア 総支給額	千円	587,431	661,417	105,365	-
	イ					
	ウ					
	エ					

(3) 事務事業の目的・指標

目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(計画)
	雲南市に住所を有する子ども手当受給者	ア 受給者数(2月末現在)	人	2,599	2,467	2,510	-
		イ 対象児童(2月末現在)	人	4,625	4,416	4,439	-
		ウ					
② 意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(計画)	
子育てに関する経済的負担が軽減される。	ア 総支給額	千円	587,431	661,417	105,365	-	
	イ						
	ウ						

(4) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (24年度決算)	② コストの推移	単位	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)	
平成24年2月から平成24年3月分の内訳 総支給額 105,365千円	財源内訳	国庫支出金	千円	457,472	501,874	79,139	-
		県支出金	千円	64,979	74,290	13,112	-
		地方債	千円				-
		その他	千円				-
	一般財源	千円	64,980	85,253	13,114	-	
	事業費計(A)	千円	587,431	661,417	105,365		
	人件費	正規職員従事人数	人	7	7	7	
延べ業務時間		時間	264	264	264		
人件費計(B)		千円	1,026	1,041	1,034		
トータルコスト(A)+(B)	千円	588,457	662,458	106,399			

(5) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
平成23年4月に子ども手当つなぎ法が施行され、9月までは平成22年度と同じ制度内容で支給した。平成23年8月に子ども手当特別措置法が成立し、平成23年10月から平成24年3月分の子ども手当について支給要件などが変更された。	平成23年4月から9月までは平成22年度と同じ制度。子ども手当特別措置法の成立により平成23年10月分から支給要件、支給額等が変更された。 平成24年4月からは法改正により児童手当となったため、事業廃止。	市民の方から、特別措置法にかかる認定請求等の周知が不十分であったため徹底してほしい旨の要望があった。

事務事業名	子ども手当給付事業	所属部	市民環境部	所属課	市民環境生活課
-------	-----------	-----	-------	-----	---------

2 事後評価【SEE】

A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？ 意図することが結びついているか？		見直し余地があるとする理由																		
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている * 余地がある場合⇒																			
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？																				
B 有効性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である * 余地がある場合⇒																			
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加する必要はないか？意図を限定・拡充する必要はないか？																				
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である * 余地がある場合⇒																			
C 効率性	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？ 成果を向上させるため現在より良いやり方ははないか？ 何が原因で成果向上が期待できないのか？		理由																		
	<input type="checkbox"/> 向上余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない		全国一律の制度のため。																	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？			理由	全国一律の制度のため、市の裁量はない。																
D 公平性	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的達成には、この事務事業以外の手段(類似事業)はないか？ ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか？		理由																		
	<input type="checkbox"/> 他に手段がある * ある場合⇒ (具体的な手段や類似事業名)	<input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる		全国一律の制度のため。																	
	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない	<input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない																			
A 目的 妥当性	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)		理由																		
	<input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない		全国一律の制度のため。																	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか？ 正職員以外や外部委託ができないか？			理由	現状でも最小限の人員で事業を行っている。																
B 有効性	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ 受益者負担が公平・公正か？		理由																		
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である		全国一律の制度のため。																	
	⑩ 評価の総括																				
C 効率性	① 1次評価者としての評価結果		② 1次評価結果の総括(根拠と理由) 申請漏れがないよう周知や勧奨を徹底した。																		
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																			
	B 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																			
D 公平性	① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		② 改革・改善による期待成果																		
	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善)																			
	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)																				
平成24年4月 法改正による児童手当事業への移行により廃止。		<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持		×	低下	×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成果	向上																				
	維持		×																		
	低下	×	×																		
		<p>廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)で成果が向上しない、もしくはコスト維持で成果低下では改革・改善とはならない。</p>																			

3 今後の方向性【PLAN】